

第 1 号様式（第 4 条関係）

政策会議案件書（審議案件）

令和 5 年 1 月 31 日提出

案件担当等 部 課 等	都市環境部土木課
案件名称	市道路線変更に関する議案の基本方針について
部門経営で 審議した日	—
資料の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<p>審議依頼事項</p> <p>市道路線の変更に係る議案の基本方針を、下記のとおり決定することについて</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 議案の目的</p> <p>機能喪失により不要となったもの及び城ヶ島西部地区地区計画に基づき、来訪者の回遊性向上を図るため延伸する市道について、市道路線を変更することを、道路法第 10 条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>2 議案の要旨</p> <p>別添資料のとおり、市道路線の変更（2 路線）を行う。</p>	
<p>現状と課題</p> <p>令和 4 年度において変更が生じた市道路線について、道路法第 10 条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を得る必要がある。</p>	
<p>案件担当部課等の見解</p> <p>別添資料のとおり、市道路線を変更する必要がある。</p> <p>このため議案の目的及び要旨を基本方針のとおりとし、審議決定後は、令和 5 年第 1 回三浦市議会定例会に議案を提出することとしたい。</p>	
<p>総合計画及び予算との関係</p> <p>大綱 1 一体感のある都市をめざして～心を合わせる</p> <p>目標 5 連携のネットワークづくり</p> <p>施策 1 地域をつなぐ交通網の確保</p>	
備考 説明員 高橋土木課長	